

令和6年度熊本市一般会計補正予算

令和6年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,240,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ415,681,784千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 民生費		166,097,578	3,369,700	169,467,278
	10 社会福祉費	76,232,038	3,369,700	79,601,738
45 土木費		41,356,134	3,870,400	45,226,534
	15 道路橋梁費	19,248,342	3,525,400	22,773,742
	20 河川費	1,768,360	238,000	2,006,360
	25 都市計画費	8,602,193	107,000	8,709,193
歳 出 合 計		408,441,684	7,240,100	415,681,784

第2表 債務負担行為補正
(追加分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	令和7年度	77,000

第3表 地方債補正
(変更分)

(単位：千円)

起債の目的	変 更 前				変 更 後			
	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
地方道路等整備事業	8,694,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし市財政の都合により繰上げ償還することがある。	10,305,100	補正前に同じ		
電線共同溝整備事業	25,500				48,000			
広域河川改修事業	120,700				188,700			
準用河川改修事業	163,800				231,800			
街路事業	1,181,100				1,212,600			
公園緑地整備事業	291,700				310,200			
計	33,685,100				35,504,600			